

港南区地域子育て支援拠点運営法人選定に係る質問事項回答書

港南区こども家庭支援課

質 問 事 項	回 答
<p>「募集要項」の P3 オ 職員及び配置職員数には、常勤職員 5 人以上と記載されていますが、「仕様書」P8 人員配置等 には 「※施設長、子育てパートナー、横浜子育てサポートシステムコーディネーター（内 1 名）は常勤職員とします。とありますが、最低必要な常勤職員は 5 名ですか？3 名ですか？</p>	<p>最低必要な常勤職員は 3 名です。 常勤職員のうち 1 名を施設長とし、施設長以外の 1 人の子育てサポートシステムコーディネーターの業務を行う者としてします。また施設長及び子育てサポートシステムコーディネーター以外の 1 人を、利用者支援専任職員の業務を行う者として配置が必要です。 ほか常時配置しなければいけない人数は、常勤職員も非常勤職員も特段定めておりません。</p> <p>募集要項の該当箇所につきまして、正誤表を作成いたしました。正誤表も合わせてご確認いただきますようお願い申し上げます。</p>